

株主の皆様へ

フォスター電機株式会社
代表取締役社長 吉澤 博三

当社第 82 期定時株主総会第 2 号議案に係る補足説明

本年6月23日に開催予定の当社第82期定時株主総会に上程しています、第2号議案 監査役4名選任の件につき、株主の皆様により良くご理解頂くため、あらためて以下のとおり補足説明させていただきます。

記

1. 第2号議案 監査役4名選任の件

本議案において、井野拓磨氏を社外監査役に選任（再任）することを提案しています。井野拓磨氏を再任候補者とした理由につき、次のとおり補足説明させていただきます。

- (1) 当社は、全般的な税務についてアドバイスを頂く税務顧問契約先とは別に、井野拓磨氏と2010年9月より税務顧問契約を締結していました。井野拓磨氏からは、当該顧問契約を通じて長年にわたる税務行政における実務経験と企業経営に携わった豊富な経験を活かして、客観的な立場で適切なアドバイスを頂いたことから、監査役及び監査役会の機能強化についてはコーポレートガバナンスの充実のために、その経験と相当な知見を活かして頂きたく、2012年6月に当社の社外監査役に就任して頂きました。

なお、当社は、2012年3月をもって当該顧問契約を解除しています。当該契約金額は年額平均500万円を超えておらず、2011年度の当社連結売上高の0.0001%未満であり、当社の事業規模に比して僅少であることから、井野拓磨氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (2) 井野拓磨氏は、当社社外監査役任期中の4年間に於いて、常勤の社外監査役として、任期中のすべての取締役会及び監査役会に一度も欠席することなく出席し、必要に応じて具体的な指摘・提言を行いました。また、グループ会社への往査を通じて、グループ会社管理体制に関する具体的な指摘・提言を行いました。さらに、当社のコンプライアンス委員会及びリスク・危機管理委員会に出席し、グループ全体のコンプライアンス向上及びリスク管理体制の強化に対する提言も行いました。

このように井野拓磨氏は、当社の経営の意思決定や業務の執行に対し、厳格な監査を実施するとともに、多くの指摘・提言を通じて当社の監査の質の向上とコーポレートガバナンスの強化に貢献されてきました。

以上のとおり、当社といたしましては、井野拓磨氏の豊富な経験と当社での監査役としての実績を、今後も当社の監査に反映して頂き、独立的な立場から一般株主の利益を踏まえた公平で公正な経営の意思決定のために行動して頂くことにより、株主の皆様の共通の利益にも資すると考え、再任候補者としてしました。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ当該議案をご承認頂き、引き続きご支援たまわりますようお願い申し上げます。

以上